

のだ 市議会だより

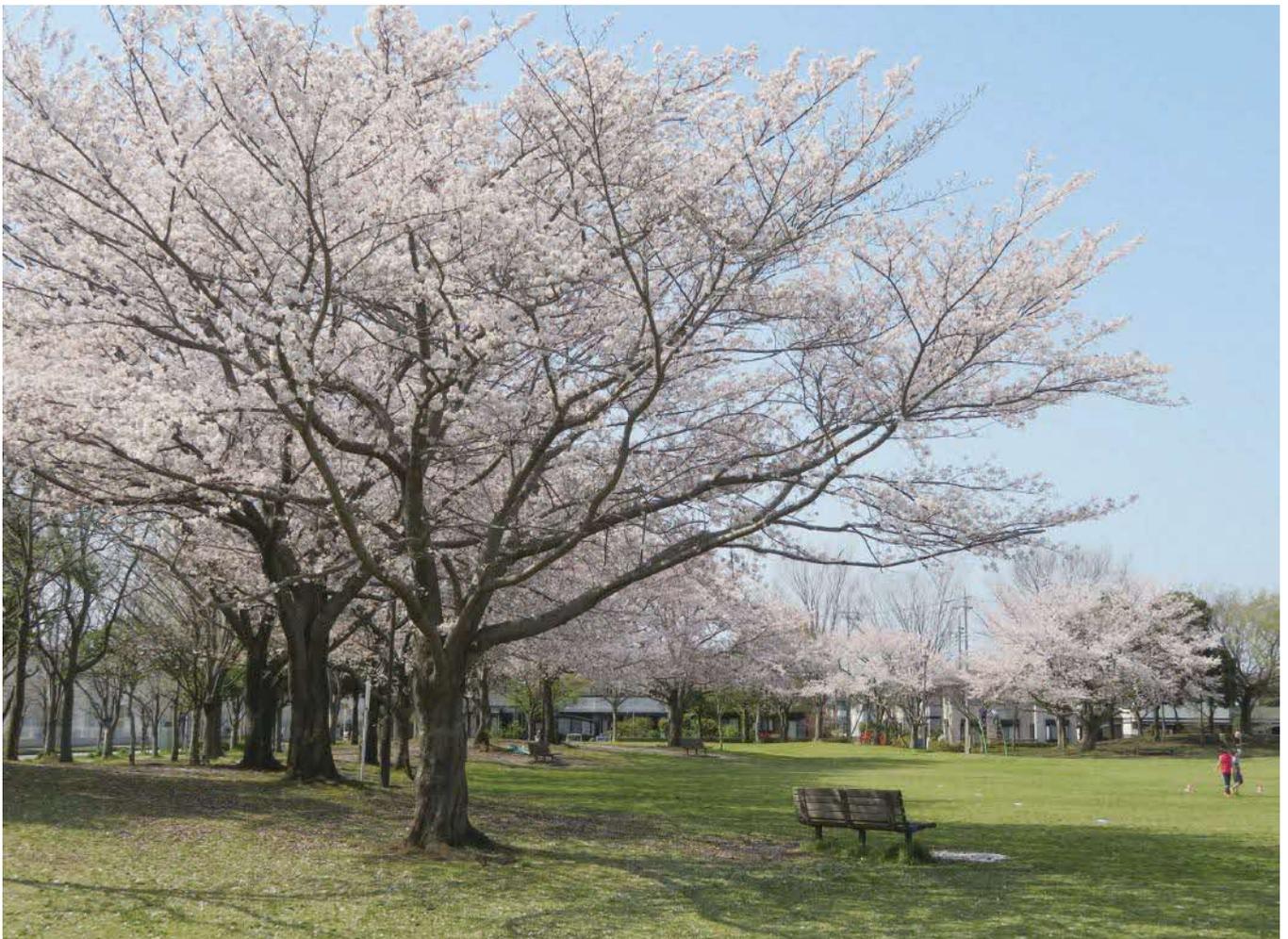
第146号

令和2年5月1日発行

3月定例会

編集・発行／野田市議会広報委員会

〒278-8550 千葉県野田市鶴奉7-1 TEL 04-7125-1111



桜が満開のみずき公園（4月2日撮影）

新年度予算	予算総額は950億4,565万7千円	2
常任委員会	一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正などを審査	4
一般質問	17人の議員が一般質問に登壇	6
審議結果	市長提出議案34件は原案どおり可決	12

令和2年度各会計予算を可決

予算総額は950億4,565万7千円

一般会計は515億6,600万円で5.1%の増

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会とは、新年度予算が適正に編成され、健全で効率のよい財政運営が図られるかどうかを審査するために設置される委員会です。

なお、委員は次のとおりです。

委員長	平井 正一		
副委員長	山口 克己		
委員	中村 裕介	木名瀬 宣人	
	栗原 基起	滝本 恵一	
	椿 博文	織田 真理	
	吉岡 美雪		

令和2年度各会計予算の審査に当たっては、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、3月18日、19日、23日の3日間にわたり慎重に審査を行い、各会計予算を原案のとおり可決しました。

反対討論

■一般会計

市が進める事務事業の見直しそのものを否定はしないが、重要なことは市民目線で見直すことである。保育所や清掃の現業分野など、国の言いなりに指定管理者化・委託化が進められているが、この方向性は認めることはできない。さらなる正規職員の削減と必要な市民サービスの削減を前提とした行政改革大綱に基づく運営は見直すべきであり、市民サービスを充実かつ健全化させるためにも正規職員を増やすべきである。市の経済活性化等を目的

に、愛宕駅前ホテルを誘致すべく奨励金等を設けているが、経済活性化であれば住宅リフォーム助成制度を創設するべきである。

東京直結鉄道誘致については、赤字や経営破綻を危惧するところであり、市内循環バスの充実や東武線の複線化等による利便性の高いまちづくりを優先すべきである。

マイナンバー制度については、個人情報保護の問題など、この制度に潜む危険性を指摘し、国に対し廃止を求めるべきである。

民生費では、保育士確保には、賃上げを含む思い切った処遇改善対策が必要である。生活保護のケースワーカー1人当たりの担当世帯数が前年より増えていることから正規職員の増員が不可欠である。

衛生費では、清掃業務について、ごみには個人情報がつままっていることから、直営に戻すべきである。

土木費では、生活道路の改修や側溝の蓋かけ等を急ぐべきであり、新規の市営住宅を増やすべきである。

令和2年度各会計予算規模

区分	予算額(千円)	対前年度増減率
一般会計	51,566,000	5.1%
特別会計	国民健康保険	17,449,000 △4.7%
	下水道事業	0 皆減
	用地取得	0 皆減
	介護保険	12,923,000 7.3%
	次木親野井特定土地 区画整理事業	71,000 △34.3%
	後期高齢者医療	2,009,000 13.2%
小計	32,452,000 △9.8%	
水道事業	4,911,849 2.9%	
下水道事業	6,115,808 皆増	
合計	95,045,657 5.8%	

消防費では、非常備消防の団員確保が社会情勢から見て厳しいことから、引き続き、常備消防職員の増員をすべきである。

教育費では、全国学力テストへの参加をやめるべきであり、学力向上ならば30人学級の実現をすべきである。また、教員用デジタル教科書よりも教員を増やすことが大切である。

介護保険制度を求め反対する。後期高齢者医療特別会計 高齢者に対するの差別医療であり、制度そのものに反対である。

水道事業会計 少量水利用者に対する基本料金が高いことを以前から指摘している。値下げの検討をすべきと考え反対である。

■下水道事業会計 下水道事業の目的は環境衛生向上と水質保全である。目的達成のためには採算性の厳しいことも行う必要があるため、独立採算性を求められる企業会計には馴染まないと考え反対する。

■介護保険特別会計 国による要支援者等軽度者への介護保険外しが行われており、将来的な見込みが見えない。職員不足を解消し、安心して利用できる

以上の理由により、一般会計予算に反対する。

賛成討論

■一般会計

歳出では、消費税引き上げに伴う物件費等の伸びに加え、消費税増収分を活用した社会保障の充実及び幼児教育・保育の無償化、会計年度任用職員制度への対応、連続立体交差事業の進捗や施設の老朽化対策に伴う普通建設事業費等の増、学校等空調設備設置事業に係る市債償還が本格化する。歳入においては、税制改正の影響による法人市民税の大幅な減に加え、固定資産税も減となるなど多くの経常一般財源が伸びず、非



審査風景

常に厳しい状況となっている。このように、収支の均衡が厳しい中、市の将来を見据え、真に必要な事業を見いだすという基本方針の下、元気で明るい家庭を築ける野田市の実現に向けて、未来を担う子供たちへの投資、社会福祉等への拡充及び防災力の向上などへの配分が行われた適正な予算編成であると評価する。

総務費では、忍者企画展などのシティプロモーション事業費、交通不便地域へ新たな交通手段を導入する実証実験のための事業費が計上されており評価する。

民生費の社会福祉関係では、手話普及啓発のための理解促進研修・啓発事業、地域生活支援拠点事業の新規計上、児童福祉関係では子ども医療費助成事業費の拡充や児童虐待防止対策事業費、子ども館整備事業が計上されており評価する。

衛生費の保健衛生関係では、対象者を18歳以上の全市民に拡大する健康・スポーツポイント事業、産後ケア事業が計上され、環境衛生関係では、ごみ分別促進

アプリの多言語対応経費が計上されており評価する。

商工費では、地域産業の振興と発展のため商品開発事業補助金、道の駅整備事業費が計上され評価する。

土木費では、連続立体交差事業等の進捗、愛宕駅西口の駅前美術館、梅郷駅西口駅前広場における街音ライプの準備経費が計上されており評価する。

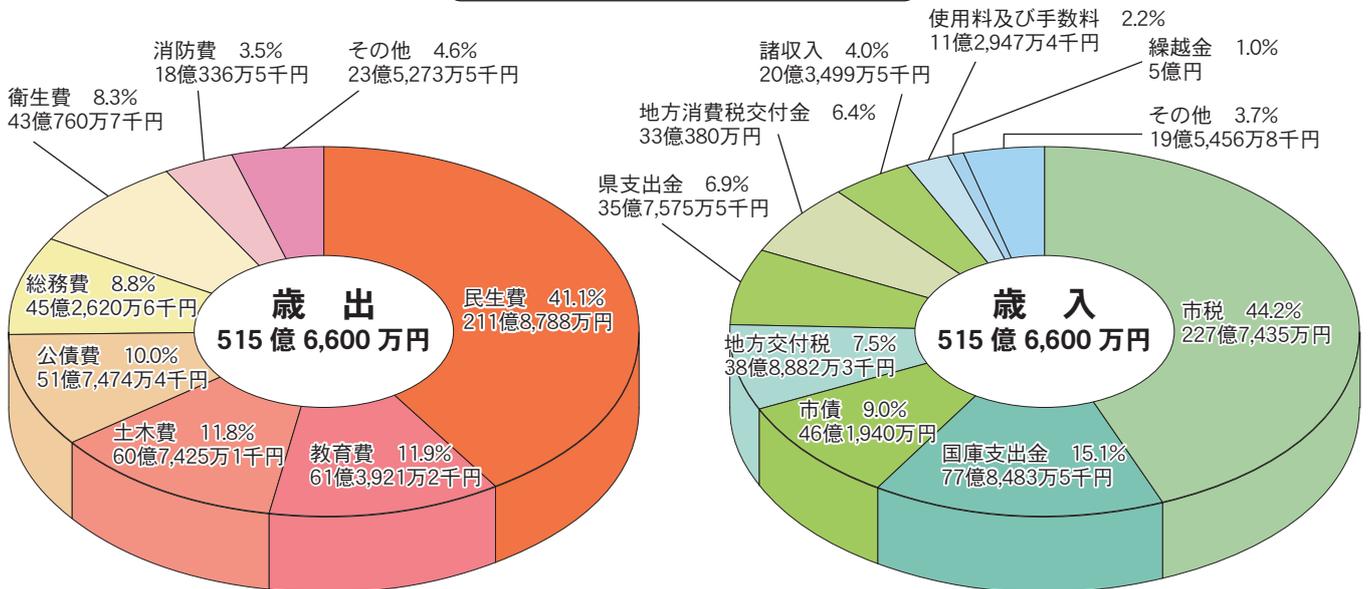
消防費では、液体ミルク等を新たに加えた災害備蓄品の充実や、防災Wi-Fiステーションの導入、ドローンなどの特殊災害用備品の整備、災害時におけるメール配信システムの経費が計上されており評価する。

教育費では、スクールロイヤール及び教育委員会アドバイザー配置事業費など教育現場の課題解決のための経費や子ども未来教室事業の充実を評価する。

以上の理由により一般会計予算に賛成する。

■特別会計・水道事業会計
下水道事業会計
 それぞれの目的に沿った適切な予算措置がされていると認め、賛成する。

一般会計予算の内訳



常任委員会

一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正ほか **総務**

議案第5号
一般職の任期付職員の採用
に関する条例の一部改正

(提案理由) 職員の政策法務能力の向上を図ることを目的に弁護士資格を有する者を配置する等、高度の専門的な知識経験または優れた識見を有する者を特定任期付職員として採用するため、採用及び給与の特例に関する規定を整備するとともに、所要の改正を行うものとする。

■委員 法規事務等支援業務委託との役割分担は。

□当局 条例等の制定改廃は法務の専門的知識を要し関連する法令の解釈も必要となるため職員の育成に時間がかかることから弁護士を総務課に配置するもの。また、職員からの日常業務における法律相談にも対応するため、職員が問題を抱え込むことなく仕事ができるようになることを考えている。

なお、法規事務等支援業務は、行政運営における個別具体的な案件について弁護士に助言を求めるもので、それぞれ役割は異なる。

◆全会 一致で可決

議案第30号
令和元年度一般会計補正予算(第10号)

(提案理由) 歳入歳出予算継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2千88万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ518億6千585万7千円にしようとするもの。

■委員 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の事業内容は。

□当局 国のギガスクール構想に基づき小中学校31校の児童生徒に1人1台の学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するもの。本補正予算は令和2年度に繰り越しネットワークを整備する。財源は2分の1が補助金、残り2分の1は市債である。

■委員 臨時保育士を雇用できないことによる影響は。

□当局 保育士は随時募集しているが予定数を確保できないため、公立保育所における待機児童の解消が進まない現状にある。

◆賛成多数で可決

環境経済 国民健康保険条例の一部改正ほか

議案第10号
国民健康保険条例の一部改正

(提案理由) 国民健康保険財政調整基金を活用して保険料を引き下げることを目的に、保険料率を改定するとともに、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、賦課限度額及び軽減判定所得に関する規定を整備しようとするもの。

■委員 保険料の引き下げが将来の負担増につながることはないのか。

□当局 基金残高は令和元年度末で約20億500万円あり、残高が10億円程度あれば運営に支障がない。基金残高が10億円を上回り、収納率の大幅な低下がなければ、今後も保険料の引き下げを行う考えである。

■委員 引き下げ対象となる加入世帯の割合について。

□当局 約92・73%の世帯が引き下げになると試算している。

◆全会 一致で可決

(提案理由) 愛宕駅前指定地にホテルを誘致し、もって都市機能の充実、本市の経済の活性化及び観光の振興並びに雇用の促進を図ることを目的に、誘致に関する減免措置及び奨励措置

■委員 ほかの地域のホテルとの公平性は。

□当局 本案は、愛宕駅前へのホテル誘致が目的。また、他地域のホテルとは客層が異なると考えている。

■委員 奨励措置の効果は。

□当局 固定資産税の減免や上下水道料の助成等は、事業者の経営にとって有利な財政上の措置になるものと考えている。

◆全会 一致で可決



誘致指定地付近 (愛宕駅前)

常任委員会ほか

文教福祉

手話言語条例の制定ほか

議案第14号
手話言語条例の制定
(提案理由) 手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解と広がりをもって、全ての市民等が地域で支え合い、安心して暮らすことができる共生社会を構築することを目的に制定しようとするもの。

■委員 他市のようにコミュニケーション条例を提案しない理由について。
□当局 市では、昨年の障がい者基本計画推進協議会において手話言語条例とコミュニケーション支援条例について諮問した。今回、手話は視覚的表現を使った言語であるという認識のもとに提案した。令和2年度には、手話以外の方法で意思疎通を図るためのコミュニケーション支援条例を提案する予定である。

◆全会 一致で可決

議案第22号
木間ヶ瀬保育所の指定
管理者の指定
(提案理由) 木間ヶ瀬保育所の指定管理者として、株式会社コビーアンドアソシエイツを指定しようとするもの。

■委員 採点結果で利用者ニーズの把握とおやつに関する評価が高い理由は。
□当局 アンケートの実施など日頃から保護者の意見を伺っていること、食育に力を入れていることが評価されたと考えている。
■委員 指定管理者に対する保護者の評価について。
□当局 保護者からは、よくやっていたいただいていると聞いている。

◆賛成多数で可決



木間ヶ瀬保育所

土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正

建設

議案第18号
都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例及び都市計画事業野田駅西土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正
(提案理由) 土地区画整理事業施行令の一部改正に伴い、清算金の分割徴収等における利子の利率に関する規定を整備するとともに、用語の整備をしようとするもの。

■委員 条例改正の概要は。
□当局 平成29年に民法が改正され、改正施行令も4月から施行されることに伴い清算金の分割徴収等における利率を今後3年間は6%から3%に、その後は法定利率を適用するもの。

◆全会 一致で可決



整備が進む野田市駅西土地区画整理事業

新型コロナウイルス感染症対策について
3月3日と11日の両日、

本会議において市長から野田市における新型コロナウイルス感染症対策について報告がありました。3日の報告では、新型コロナウイルス対策本部を設置し、アルコール消毒液の配置、主催事業の中止または延期、小中学校の臨時休校と学童保育所の対応、医療機関等でマスクが不足する場合は市の備蓄品を提供することなど当面の対応について説明がありました。説明に対し、11人の議員から、要対協管理児童へのリスク、児童生徒の生活状況の把握、学童保育所の臨時入所、学校再開の判断、感染者が出た場合の対応など様々な質問や意見があり、市長、各部長から答弁がありました。11日の報告では、政府専門家会議の見解や近隣の感染状況を考慮し、臨時休校措置や一部の公共施設の休館等を継続すること、保育所等で感染者が出た場合の対応などについて説明がありました。

質問順位は、議会の申し合わせにより決定しています。なお、紙面は要約してありますので、詳しくは5月下旬に発行予定の会議録または市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

登壇者と通告項目

- 木村 欽一（政清会）**
ゴールデンエイジ教育、道路管理（市道1030号線に係る安全対策、改良工事の現状、橋梁整備）、治水（くり堀川改修工事の進捗状況ほか）
- 西村 福也（公明党）**
学校教育のICT化（PC端末の整備状況と今後のPC端末の整備見込みほか）、広告つきAED（各施設等のAED設置状況ほか）、不育症
- 石原 義雄（民主連合）**
東武野田線高架事業に伴う中心市街地活性化、未来を担う子供たちに目を向けた学校教育面での施策・対応及び定住促進、くり堀川整備ほか
- 織田 真理（日本共産党野田市議団）**
新型コロナウイルス感染症対策、今後の職員体制（会計年度任用職員の賃金・勤務日ほか）、就学援助金制度、三ツ堀・ひばりコース沿いの堤防
- 小室 美枝子（市民ネットワーク）**
東海第二原発再稼働に関する考え、香害への対応、市における法務に関する認識、野田市児童虐待死亡事例検証後の教育現場の取組
- 栗原 基起（新しい風）**
振り込め詐欺への対策と電話機購入助成、七光台地先の交差点の渋滞対策、シティプロモーション事業（魅力発信事業の申込み状況ほか）
- 谷口 早苗（無所属の会）**
新学習指導要領に基づく英語教育、子育て世代の定住促進、ファンリティマネジメントの視点から考える学校のプールと総合公園水泳場
- 池田 利秋（地域クラブ）**
児童虐待問題（今後の取組、江戸川・利根川を生かしたまちづくり（舟の運行、サイクリングロードの整備）、自治会（事務事業見直しほか）
- 中村 裕介（政清会）**
消防職員採用試験の採用年齢の引上げ（現在の採用条件、近隣市の採用条件、今後の市の対応）
- 内田 陽一（公明党）**
子育て支援、SDGs（持続可能な開発目標）、防災訓練、道路不良箇所チェック状況、いじめ・不登校・体罰・ひきこもり対策
- 小倉 良夫（民主連合）**
台風19号における芽吹学園入所者の避難、ひきこもりの現状と今後の対策、地球温暖化対策、マイナンバーカードの取得の現状と利活用
- 星野 幸治（日本共産党野田市議団）**
ジェンダー平等（個人の尊厳とジェンダー平等への取組・啓発ほか）、つつみ野地域道路の交通安全対策、地域における防災訓練
- 染谷 信一（政清会）**
福祉避難所（指定基準・状況ほか）、清水公園駅西口開発（駅前ロータリーの整備ほか）、魅力発信事業（実績成果、今後の計画）
- 小椋 直樹（民主連合）**
大規模停電に対する備え、下水道の災害対策、消防による違反対象物公表制度（特定防火対象物の公表制度該当件数・改善率）、観光農園
- 長 勝則（日本共産党野田市議団）**
東京直結鉄道（開発地区内のゾーニングほか）、地球温暖化対策、太陽光発電設備、交通不便地域対策、木間ヶ瀬小前の交通安全対策
- 山口 克己（政清会）**
連続立体交差事業と関連事業（スケジュール、野田市駅西土地区画整理事業の進捗状況、愛宕駅西口駅前広場の整備ほか）、都市計画道路
- 滝本 恵一（民主連合）**
学童保育（学校休業日の朝の開所時間）、LGBT（支援の取組、市職員・教職員への研修、今後の対応、学校での配慮）、ローカル5Gほか

ゴールデンエイジ教育

について

木村 欽一 議員

■質問 ゴールデンエイジとは子供の身体能力、運動能力が発達する時期と言われ、年齢は5歳から12歳とされる。現在は外で遊ぶ時間、遊ぶ場所も減っているが、ゴールデンエイジ教育に対する市の考えを伺う。

□答弁 平成30年3月に策定した第2次野田市スポーツ推進計画において、幼児期は諸身体機能が著しく発達する時期であり、生涯にわたってスポーツに参加するには、この時期に体を動かす楽しさを体験すること

が重要であること、また、新体力テストでの体力水準を昭和60年頃と比較すると低い水準であり、この時期は将来のスポーツ活動のものととなる体力や技術の育成さらに人間力を養うことにしても非常に重要な時期であり、学校体育や学校外のスポーツ活動を充実させる必要があることを明記しており、市としてゴールデンエイジ教育は重要であると考えている。令和元年度は学校体育では清水台小学校に200メートルハードルの元

不育症の 治療への 助成は

西村 福也 議員

アジア最高記録保持者を講師に招いた駆けっこ教室、生涯スポーツ推進事業ではプロバスケットボールチームによる子供たちが参加できる教室、また、魅力発信事業では2才からの青空野球教室を実施し、今後も幼児期や学童期に運動に取り組めるよう、多くの事業を継続して実施していく。

■質問 流産、死産、早期新生児死亡を繰り返してしまふ不育症は、一般的な検査や治療費は保険適用となるが、研究段階の特殊な検査は保険対象外となっている。患者支援として治療を受けやすくするための助成の考えについて伺う。

□答弁 不育症は精密検査をしても半数が原因不明であるなど、わからない部分が多い一方で、原因を特定した適切な治療により80%以上の方が出産できるとも言われ、治療は少子化対策として有効と認識している。平成31年の厚生労働省研究班による不育症の原因解明予防治療に関する研究を基にした提言書では、科学的

根拠に基づく検査や治療法については保険適用とされた一方で、研究段階の検査や治療は保険適用とされおらず、県による検査等への助成の動きもない。検査をしても異常はなく、偶発的に流産が重なるケースが多いことも事実ではあるが、流産等を繰り返す場合は、まずは医療機関で検査を受け、原因を知ることが大切であり、その後は適切な治療を受けることで出産につながることから、経済的な理由により治療が制限されてしまふことを少しでも防ぐため、保険適用されない検査と治療への費用助成を調整していきたいと考えている。

一般質問

道の駅建設への

取組について

雄義 石原 議員

■質問 道の駅建設の事業化に向け、令和2年度中に場所の絞り込みをしたいと表明しているが、規模や内容等はどのようなものを想定しているのか伺う。

□答弁 現在の取組状況は、道の駅整備検討委員会の中で、直轄国道である国道16号沿線における国との一体型整備を念頭に、国道沿線において整備可能な候補地の抽出に取り組んでいる。規模については、国土交通省中部地方整備局による道路設計要領に準拠し、1日

■質問 原子力災害が発生した場合の水戸市民の県外広域避難に関する協定の進捗と、東海第二原発再稼働に対する考えを伺う。

□答弁 平成30年10月、近隣5市とともに原子力災害における水戸市民の県外広域避難に関する協定を締結した。今年2月に水戸市による説明会があり、作成中

5万台程度の交通量がある国道16号の場合で試算すると、駐車場約300台、面積2.5ヘクタール以上の規模を想定している。また、設置する農産物直売所や附帯設備等のハード面については、今後実施する商業、農業団体等の関連団体へのヒアリングや市民団体へのアンケート等による調査結果を踏まえた上、整備検討委員会の中で整備コンセプトとともに、導入施設や導入機能についての意見をいただきながら、広く市民の意見を

の実施要領(案)は、趣旨として原発の再稼働に結びつけるものではなく、核燃料

が現存し災害が起こる可能性があることから、円滑な避難と、避難先自治体の住

マスクの備蓄、医療機関等への対応について

真理 織田 議員

■質問 新型コロナウイルス感染症の対策として、市にマスクの備蓄はあるのか。マスクをどのように取り扱い、医療機関等の対策としているのか。また、マスク配布の申し出を断った事例があるか伺う。

取り入れた道の駅の整備を目指してまいりたい。併せて、管理運営主体等のソフト面についても、民間の発想や経営能力が非常に重要であることから、民間事業者からの提案を活用し、整備検討委員会において、今後策定していく道の駅整備基本計画に盛り込んでいきたいと考えている。

民等の不安等を可能な限り低減する対応等を具体的に記載するとしている。また、

災害発生により水戸市民の避難が必要となった場合は、避難先自治体へ受入れを要

水戸市との協定の進捗は

枝子 小室 議員

請し、承諾を得てから避難指示を発令すると記載しており、避難先の状況を踏まえて開始されると説明を受けた。今後さらに示された内容を精査し、他市と連携のうえ協議していく。東海第二原発の再稼働は、事故発生時に深刻な被害をもたらすことを否定できない状況から、市民の安全を第一

□答弁 マスクは、3月6日現在、保健センターで14万枚、防災安全課で1万枚備蓄している。また、最近では、マスク不足が深刻な状況となつていことから、市では、医師会へ2万枚、歯科医師会へ2千枚のほか、高齢者と接触する機会の多い介護事業者協議会及び介護支援専門員協議会の登録事業者に対し、マスクの所有状況を確認し、備蓄が少

に考え反対である。ただし、現在は火力発電に頼り、温暖化による環境の悪化が進む中、原子力・火力発電に代わる再生可能エネルギーの容量を確保できないなどの問題を考えると、直ちにゼロにする環境がまだ整っていないため、原子力発電について将来的になくしたほうがよいと考えている。

市内の全ての事業者に対し、備蓄状況を調査した中で、3月中に足りなくなる分については既に配布したところである。また、マスクがなくなりそうだと市に申し出があったときは断ることなく、翌日には配布していることから、市が事業者の申し出を断つたという事実は一切ない。

一般質問

■質問 イオンタウン野田七光台地先交差点の渋滞対策として、左折車線のガードレールを撤去し導流帯を設置する場合の費用について伺う。

□答弁 当該道路は、交差点の北側と南側で幅員が違う食い違い交差であることから、右折と直進を同一車線とし、直進車の交差点内

における直進性を保持する線形となっている。仮に左折と直進を同一車線にした

葉県警察本部が出している道路協議の進め方に、「直進車は交差点内でハンドル

七光台地先の交差点改良について

基起議員
栗原

場合、直進車が交差点内でハンドル操作を行いながら通過することになるが、千

操作を行うことなく一定の軌跡で走行することが望ましい。」と記載されている

ことから、現状を変更することは問題があると考えている。また、ガードレールを撤去し導流帯を設置した場合、左折専用レーンに直進車が誤進入する可能性が高くなり、交差点での事故につながることから安全上問題がある。なおかつ、ガードレールを撤去し導流帯を設置するには交差点形状

そのものを見直すことが必要であり、交差点の再設計や食い違い交差を解消するための用地買収、工事などにより、相当の費用が発生することが考えられる。よって、当該交差点は歩車分離式の信号機が設置されており、歩行者への安全面を考慮した現在の形状が最良であると考えている。

プールの在り方について

苗議員
早口

■質問 財政負担軽減の観点から、老朽化した総合公園水泳場の改修も含めた、プール施設の一元化及び学校プールの統廃合を検討してもいいのではないかと考えるが、当局の見解を伺う。

□答弁 総合公園水泳場は開場期間中無休である。たとえ休業日を設けたとしても水泳の授業日数が確保できず、一般の方の利用も制限することになる。また、屋内温水化し年間を通じた運営をするにしても、大きな投資費用と維持管理費用

が必要となることから、現実性に欠ける。なお、学校プールの統廃合については費用を抑えるという意味でとても有効な方策と考えている。これらのことから、ファシリテイマネジメントの基本方針に基づき、点検等により状況を把握し、修繕や改修等を実施しながら継続して使用することを基本としつつ、将来的にはプール授業の委託や、委託が難しい学校には学校プールを集約し共同利用することも検討していきたい。

川を生かしたまちづくりについて

利秋議員
池田

■質問 江戸川、利根川を生かしたまちづくりとして、関宿城と江戸川沿いの地域を結ぶ舟の運航はどうかと考えるが、市の取組について伺う。

□答弁 過去に江戸川と隅田川を結ぶ水上バスの就航について検討したが、舟運のために必要な国土交通省による河床の掘削の実施が難しいことから断念した経緯がある。また、茨城県境町では、高瀬舟の運行に取り組んでいたが、水深不足で運休状態となっており、それに代わる目玉として水深が浅い場所でも運行可能なエアボートを購入し観光資源としての活用に取り組んでいる。これらのことから、関宿城と江戸川沿いの地域を結ぶ舟の運航について、定期的なものや舟のサイズが大きいものは水深や自然条件により非常に難しいと考えているが、エアボートやカヌー体験などの事例もあることから、安全面や費用対効果を含め検証を進めていきたい。



総合公園水泳場



江戸川 (関宿城付近)

一般質問

消防職員採用年齢の引き上げについて

中村 裕介
議員

■質問 職員定数の見直しにおいて、消防力の強化を図るとしているが、市として今後どのような対応を検討しているか伺う。

□答弁 消防職の採用条件について、かつては23歳以下や25歳以下としていた時期もあったが、消防職員としての活動期間が少しでも長くなるように、現在は21歳以下としている。しかし、日勤救急隊の運用やさらなる消防力の強化を図るため、消防職員の定数を増員する予定であるが、定年退職者

■質問 最近、中高年のひきこもりが深刻な問題となっている。市はパーソナルサポート事業において自立に向けた包括的な支援事業を行っているが、現在行っている具体的な支援事業の現状について伺う。

□答弁 ひきこもり支援は、市パーソナルサポートセンターの自立相談支援事業で

分と併せて採用した場合、若手職員の比率が大きくなりすぎる傾向を懸念している。したがって、組織全体の年齢の平準化につなげる

ため、採用年齢の引き上げが必要と考えられることから、令和3年4月1日採用職員から採用年齢を25歳以下に引き上げることを検討していく。なお、近隣の14消防本部(局)のうち、初級採用の最高年齢は29歳であり、上級職を採用しているのは5消防本部(局)のみとなっている。

行っている。自宅にひきこもっている家族がいる家庭では、なかなか周囲に相談

できないことが多く、家庭で抱え込まないためにもパーソナルサポートセンター

ひきこもり支援事業の現状について

夫良 議員
小倉

を初めとした相談機関に、まず相談することを市報やホームページ、パーソナル

サポートセンターのチラシなどで呼びかけている。相談後の対応については、ひ

SDGsについて

内田 陽一
議員

■質問 SDGs(持続可能な開発目標)は、とても関われないような感じがするが、実は生活の中で簡単に取り入れられる行動もある。令和2年度からの小学校の学習指導要領にも盛り込まれ認知度アップを願っている中で、市でも各分野で様々な角度から進めていると思うが、さらなるSDGsの啓発活動と周知徹底目標達成に向けた取組を進めてもらいたく、市の見解と認知度向上施策についての考えを伺う。

□答弁 SDGsは、平成27年9月の国連サミットで採択された、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、2030年を期

限に国際社会が取り組むべきとする目標である。SDGsはグローバルな視点から提案されたものであり全てが市の取組に合うとは限らないが、ガイドブックからも分かるように、市民自身が目標を達成するために行えることも多くあり、市が進めている多くの施策はSDGsの目標に該当する。しかし、職員の認識不足から市の施策がSDGsに関連していることを市民に十分知らせない状況のため、今後策定する各種計画や関連する事業を実施する中で、市民等に周知するとともに、認知度の向上を図るための職員向け研修を実施していきたい。

きこもりには、自室から出ない状態や、買い物はできない状態など、様々な状況があることから、訪問や電話により本人や家族へのケアを行い、精神的な疾患が疑われる場合には保健所や医療機関へつなげている。就労を目指せる人はパーソナルサポートセンターが新たに開始した就労準備支援事



消防職員による訓練風景

一般質問

■質問 センターライン付の片側一車線道路と交差するつつみ野2丁目9番2地先の交差点は危険なことから、信号機や横断歩道の設置、または、スピード制限や交差点を示す標識の必要性についての考えを伺う。

□答弁 信号機や横断歩道の設置について野田警察署に確認したところ、設置に

は歩行者が安全に横断待ちできる滞留スペースの確保が条件であり、当該交差点

答を得ている。当該道路の速度は、速度標示がないことから法定速度の時速60キ

つつみ野地域の交通安全施策について

星野 幸治 議員

は滞留スペースの確保が難しいため、信号機または横断歩道の設置は困難との回

口が最高速度であると野田警察署に確認しており、法定速度の時速60キロが適正

と判断されて定められたと認識している。しかし、地元自治会がさらなる速度規制が必要との考えであれば、地元自治会から市へ要望書を提出していただき、交通量などの実態を確認して野田警察署に要望書を送付し、最終的に千葉県公安委員会

の決定により速度規制がされることになる。また、交差点の標示については、ヤオコー側から当該交差点までの間は、注意喚起看板を設置できる場所がないことから、既存の交差点標識に交差点注意などの注意喚起看板を設置し、さらに注意喚起の路面標示についても野田警察署の意見も伺いながら標示の敷設を検討していきたい。

福祉避難所について

信一 議員
染谷

小椋 直樹 議員

大規模停電の備えについて

■質問 市が指定している福祉避難所は、障がい者を主としており、高齢者を対象とした避難所ではない。そのため、福祉避難所を増やすことが大事だと考えるが、今後の福祉避難所の指定の考え方について伺う。

□答弁 福祉避難所については、現在の3施設のほかに、指定避難所に福祉避難スペースを設けて福祉避難所の機能を確保することにより、増設をしない考えであった。しかし、昨年の台風19号では、避難所において

要介護認定を受けた方のベッド等の備蓄品や介添えなど、要配慮者等の避難所への受け入れ等の課題があった。2月開催の防災会議では、和室、空調や多目的トイレなどの設備がある施設を、要配慮者が優先して利用できる要配慮者優先避難所として4か所指定する案が承認された。さらに、要介護の程度など、要配慮者の状態に応じた福祉避難所が必要になることも想定されることから、高齢者施設や障がい者施設等で受け入

れが可能かどうか施設管理者と協議するとともに、要配慮者優先避難所を福祉避難所として指定できるかも含め、新たに福祉避難所として指定する施設を検討していく。また、震災時の対応についても同様に、要配慮者優先避難所の指定や新たに福祉避難所として指定する施設を検討していく。

れが可能かどうか施設管理者と協議するとともに、要配慮者優先避難所を福祉避難所として指定できるかも含め、新たに福祉避難所として指定する施設を検討していく。また、震災時の対応についても同様に、要配慮者優先避難所の指定や新たに福祉避難所として指定する施設を検討していく。

■質問 台風等による倒木処理は安全性の観点から東京電力が行ってきたが、千葉市では、協定により東電の立会いの下で除去作業を可能としている。野田市では、大規模停電の備えとして倒木の除去や電源車の配備について、どのような対応をしているのか伺う。

□答弁 倒木の処理については、東京電力線やNTT線等の通信線に触れている場合、感電や断線等のおそれがあるため、それぞれの事業者に対応を依頼している。なお、事業者の作業員不足等により事業者での実施が困難な場合における協定については、締結の有無にかかわらず、現場の安全

性を判断できる事業者の技術員の指示に基づき市が倒木処理を行うことが可能となっている。また電源車配備については、市内で長時間の停電が発生した場合に東京電力に対し、市の希望する重要施設に優先して電源車の配備を行っていた、たくよう直接要請をすることになる。ただし、市域を超える停電時には、千葉県を含めた協議により電源車を配置する施設が決定される。なお、市では電源車を保有していないが、本庁舎の予備電源として、可搬型非常用発電機設置工事を令和2年度に予定しており、必要に応じて避難所等の電源として活用していきたい。

一般質問

交通不便地域対策

について

則員 勝 長

■質問 停留所が遠いなど、外出したくてもできない高齢者等がある実態があり、地域実情にあった対策が求められる中、昨年、市が行ったアンケート調査の結果や、デマンドタクシーを含む交通施策について伺う。

■答弁 アンケート調査の目的は、地域の実情に合った交通手法が必要と考え、運行形態を見極めるために路線バス、まめバスが運行していない小山地区と木野崎地区の一部をモデル地区として地域のニーズを確認

■質問 小児がんの治療や事故等により髪の毛を失った子供たちのために、国内外から寄附された人毛でウィッグをつくり無償で提供する活動「ヘアドネーション」の周知について、市としての見解を伺う。

■答弁 ヘアドネーション周知の取組については、抗がん剤治療等によって髪の毛を失った子供たちへの外見や容姿に対するケアとして有効な活動であると認識

したく実施したものである。現在の状況として年齢層別の家族構成や通院・買物等の交通手段、買物の頻度や時間帯、さらには5年・10年後の移動手段として、家族以外の支援の有無や免許返納の可能性についてを調査項目としている。調査の結果、よく利用する病院や買物場所、外出頻度の高い時間帯を把握できたことから、主に病院、商業施設、駅をポイントとしたルートによる運行の実施に向けて準備を進めている。なお、

アンケート調査は公共交通の利用が不便な地域で実施しており、一律に市内全てへの実施は考えていない。また、これまでデマンドタクシーを含む交通手法を検討してきた中で多くの課題があることを認識しているが、今後も引き続き交通手法の可能性を探りながら検討を進めていきたい。

毛の提供をいただくことができれば、子供たちの学校生活への復帰や失った笑顔を取り戻す支援につながる。こととなり、その活動の趣旨や内容については、市と

ヘアドネーション周知の取組について

一員 恵 滝本

毛の提供をいただくことができれば、子供たちの学校生活への復帰や失った笑顔を取り戻す支援につながる。こととなり、その活動の趣旨や内容については、市と

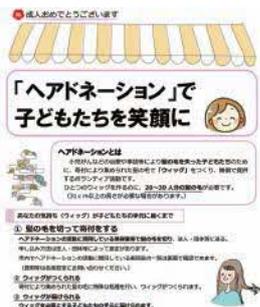
山口 克己 議員

都市計画道路の見直しについて

■質問 都市の骨格を定める都市計画道路は、目指すべき都市構造に対応しているのかなど、適時適切な再検証が必要と考える。市における見直しの考えと今後の取組予定について伺う。

■答弁 市では、平成30年2月に都市計画マスタープランの見直しを行い、「長期未着手の都市計画道路は、社会情勢の変化を踏まえ、その必要性や既存道路による機能代替可能性などを検証する」としている。また、国からは必要性の検証と変更を行うことを助言されており、千葉県からは見直しガイドラインにより具体的な点検作業の指針が示され、見直しの検討路線は、未整備

しても大いに賛同するところである。したがって、ホームページに活動内容を掲載するとともに、啓発用のチラシを乳幼児健診時に配布することや、成人式における啓発資料としてのチラシ配布により、ヘアドネーションの活動について広く啓発を行っていきたいと考えている。



船橋市の啓発資料

議案等の審議結果

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	土地開発基金条例の廃止	可決・全会一致
議案第2号	特別会計条例の一部改正	可決・全会一致
議案第3号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	可決・賛成多数
議案第4号	職員の退職手当に関する条例の一部改正	可決・全会一致
議案第5号	一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正	可決・全会一致
議案第6号	職員定数条例の一部改正	可決・全会一致
議案第7号	手数料条例の一部改正	可決・全会一致
議案第8号	市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決・賛成多数
議案第9号	斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決・全会一致
議案第10号	国民健康保険条例の一部改正	可決・全会一致
議案第11号	自転車等駐車場条例の一部改正	可決・全会一致
議案第12号	自転車等放置防止に関する条例の一部改正	可決・全会一致
議案第13号	愛宕駅前へのホテルの誘致に関する条例の制定	可決・賛成多数
議案第14号	手話言語条例の制定	可決・全会一致
議案第15号	市立あおい空の設置及び管理に関する条例及び心身障がい者福祉作業所の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決・賛成多数
議案第16号	介護保険条例の一部改正	可決・全会一致
議案第17号	学校給食運営委員会条例の一部改正	可決・全会一致
議案第18号	都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例及び都市計画事業野田市駅西土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正	可決・全会一致
議案第19号	川間駅南口市営第1自転車等駐車場の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第20号	春風館道場の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第21号	市立あおい空の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第22号	市立木間ヶ瀬保育所の指定管理者の指定	可決・賛成多数
議案第23号	令和2年度一般会計予算	可決・賛成多数
議案第24号	令和2年度国民健康保険特別会計予算	可決・全会一致
議案第25号	令和2年度介護保険特別会計予算	可決・賛成多数
議案第26号	令和2年度次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算	可決・全会一致
議案第27号	令和2年度後期高齢者医療特別会計予算	可決・賛成多数
議案第28号	令和2年度水道事業会計予算	可決・賛成多数
議案第29号	令和2年度下水道事業会計予算	可決・賛成多数
議案第30号	令和元年度一般会計補正予算（第10号）	可決・賛成多数
議案第31号	令和元年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決・全会一致
議案第32号	令和元年度介護保険特別会計補正予算（第5号）	可決・全会一致
議案第33号	和解について	可決・賛成多数
議案第34号	令和元年度一般会計補正予算（第11号）	可決・全会一致

（2月臨時会の審議結果）

議案第1号	令和元年度一般会計補正予算（第9号）	可決・全会一致
-------	--------------------	---------

市議会ホームページには、審議結果のうち賛否が分かれたものについての議員別表決結果を掲載しております。

次回定例会のお知らせ

7月13日(月)に開会の予定です

日程は、7月7日(火)に開催予定の議会運営委員会で正式に決定します。

日程	開議予定時刻	会議予定	主な会議内容
7月13日(月)	午前10時	本会議（開会）	会期の決定、議案上程、市政一般報告
20日(月)	午前10時	本会議	議案質疑、委員会付託
21日(火)、22日(水)、27日(月)	午前10時	本会議	一般質問
28日(火)、29日(水)	未定	常任委員会	議案等の審査
8月3日(月)	午前10時	本会議（閉会）	委員長報告、質疑、討論、採決

定例会の日程は市議会ホームページでもご覧いただけます。 <http://www.gikai-nodacity.jp>